

山梨県総合計画審議会第6回安心安全部会 会議録

1 日 時 平成25年1月10日(木) 午後1時30分～3時

2 場 所 ホテル談露館「山脈」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

雨宮 登美子 小澤 建雄 軽部 妙子 木川 二美 竹内 正直
幡野 仁 廣瀬 集一 藤巻 秀子 三塚 憲二 三村 麻理子
若尾 直子

・ 県 側

知事政策局長 福祉保健部長 企画県民部理事 総務部防災危機管理監
県土整備部技監 警察本部生活安全部長
(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 答申素案について
- (2) その他

7 議事の概要

- (1) 議題(1)について資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

P21の標題に「安心して生活できる医療の充実」とあるが、行動計画でも取り組みを掲載しているように、保健・医療・福祉が整うことで、安心して生活ができるものである。意見集約の内容も保健・福祉を含めたものになっているので、標題に保健・福祉も記載してもらいたい。

また、笹子トンネルの天井板落下事故について、記載すべきだと思いがいかか。

(知事政策局長)

標題については、第二期チャレンジ山梨行動計画の記載と合わせているが、御意見を

踏まえ修正を行う。また、笹子トンネルの天井板落下事故については、他の部会でも記載の必要性を指摘されており、安心安全の確保などの面から記載する方向で作業を進めている。

(県土整備部技監)

本県は、山に囲まれトンネルが多いが、人工構造物が落下するという事故は初めてである。笹子トンネルと同様な構造となっている県管理のトンネルは、御坂トンネルと愛宕トンネルがある。建設当時は、車の排ガスが酷く、トンネルの断面を大きく取って排気ガスを流さなければ浄化ができない状況であり、そのような構造になったものと思われる。県でも、これまで点検を行ってきたが、今回の事故を受け、2つのトンネルについて、更に詳細な点検を実施し、不備が見つかった部分は補修を行って安全は十分に確保されている。安全であることをPRすることが安心につながるものと考え、点検、補修計画に基づき、しっかりと対応していく。

(委員)

答申には、笹子トンネルに関連する記載がされるということによいか。

(知事政策局長)

記載させていただく。案については、部会連絡会において確認させていただく。

(委員)

P16のICTの利活用について、現在、携帯電話の不感地域がかなりある。今後の医療、介護、福祉などの分野におけるICTの利活用に深く関わることであり、課題として取り上げられている不感解消に対する取り組みは、どのような状況であるのか。

(知事政策局長)

例えば、高速道路やJRなどのトンネルでも携帯電話の利用が可能になってきている。各地域においても、事業者の取り組みなどにより、順次、不感解消が図られている。

(委員)

i P a dを活用した医療情報の共有化を進めていく必要があり、交通機関だけでなく、へき地と言われるような地域においても、携帯電話の不感解消を進めていく必要がある。

(委員)

P7の子宮頸がんワクチンについて、現状、必要性が分からず、制度があるから接種しているような状況が見受けられる。小学校6年生の頃から、性教育を兼ねた親子の学習会を開催するなど、その必要性について学習する機会を提供する必要がある。

(委員)

子宮頸がんを撲滅するためには、ワクチン接種だけでなく、検診や学習会などを併せて実施していく必要がある。

(委員)

P 8の放課後児童クラブの推進では、必要に応じて、小学校だけではなく、保育所も使っていく必要があるという趣旨で発言しているので、そのように修正してもらいたい。また、地域主権一括法の記載に関連し、今後も、国から地方への権限移譲については、積極的な対応が必要となる旨を記載してもらいたい。

(委員)

先ほどの話で、「保健・医療・福祉の充実」という形に標題を見直すのであれば、記載内容についても、例えば、健康寿命日本一を目指すための健やか山梨21の取り組みや、在宅医療、地域包括ケアシステムなどにも触れる必要がある。

(委員)

骨子や細かい記載内容については、他部会との整合を図り、答申への反映の仕方を検討してもらいたい。

(委員)

地域の高齢化に対応するため、住民自ら高齢者を見守る取り組みを進める必要がある旨を記載してもらいたい。

(委員)

地震など大規模災害に対応するためには、若い世代が地域に入っていく環境を整えていく必要がある。

(委員)

東日本大震災の被災地では、被災者自身が、どのような薬を飲んでいるかが分からない状況であったが、災害時には、薬の情報を患者自身が持っていることが重要となる。他県では、薬の手帳をすべて統一しているところもあるが、防災対策の面からも、具体的な取り組みが求められる。

(委員)

防災対策としての取り組みは、防災計画の中で対応するなど、細かい取り組みは各計画で実施することとなり、この答申は包括的な内容になるものと考えてもらいたい。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

8 追加意見

部会后、提出された意見は次のとおり。

(委員)

障害者の虐待、並びに障害者に対する差別・偏見根絶のため法制度の普及啓発を徹底していく必要がある。